

令和2年7月7日

◎田中委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(10時58分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎田中委員長 本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。委員長報告の文案についてはお手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第10号議案、第62号議案、第63号議案、第64号議案、以上5件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「地産外商推進事業費」について、執行部から、「高知家の魚応援の店」を活用した県産食材の流通販売の回復や、新しい生活様式に適応した外商活動の推進に向けた取り組みを行うための経費であるとの説明がありました。

委員から、オンライン商談促進事業の委託内容は、仕入れ先と販売元が出会うプラットフォームを構築するのかなどの質疑がありました。

執行部からは、県外と多くのネットワークを持つ地産外商公社等の強みをいかして、オンライン商談の仕組みを構築することで、県内事業者の販路拡大につなげたいとの答弁がありました。

別の委員から、「高知家の魚応援の店」と連携して県産品をPRする都市圏外商ネットワーク強化事業について、委託事業として全てを一括で委託することになるのか、県産食材のよさを効果的に紹介できるような取り組みを検討してはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、食材等の仕入れから店舗への配送等を委託することとしている。土佐酒については、酒造組合等と連携して商品を直接PRする機会も持ちながら、継続的な取引につなげるよう取り組みたいとの答弁がありました。

委員から、蔵元の杜氏の方に実際に会場に行ってもらって、魅力を伝えてもらうなど、商品にストーリー性を持たせることにより付加価値を高めるなどの戦略を講じてもらいたいとの要請がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「中山間地域対策費」の特定地域づくり事業推進アドバイザー派遣事業及び集落活動センターの「新しい生活様式」対応への支援について、執行部から、各事業でアドバイザーを地域に派遣して、それぞれの現場に沿った助言等を行ってもらうことで、中山間地域における課題解決につなげていく取り組みであるとの説明がありました。

委員から、集落活動センターの「新しい生活様式」対応への支援について、アドバイザーで対応しなければ実施できないのかとの質疑がありました。

執行部からは、コロナ禍により、新しい生活様式に対応するためのガイドラインが示されているが、実践にあたっては専門性が必要であると考えており、個々の状況を確認した上で、それぞれに応じたアドバイスを行い、一つ一つの課題解決を行う丁寧な手法が望ましい。

また、集落活動センターの取り組みは、それぞれの地域で異なり、その活動も宿泊、集いやレストランなど多岐にわたることから、事前に福祉保健所などにも確認したが、県職員だけの対応は困難と思われる。

このため、その分野の知見を有する専門家に出向いてもらうことが適当であると考えているとの答弁がありました。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「交通運輸政策推進費」の貸切バス利用促進事業費補助金の創設（案）について、執行部から、新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が大きく減っている貸し切りバスの利用回復につなげるため、県内の貸し切りバス事業者に支払った借り上げ料の2分の1を利用者に対して補助するものであるとの説明がありました。

委員から、このような支援は必要であり、実施すべきだと考える。今回の補助金では少ないのではないかと、上積みしていくことを考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、この事業の実施により、要望が多く、補助金が不足してきた際には、補正予算の計上も検討したいと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、現在の貸し切りバスの稼働状況はどうなっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、6月においても非常に厳しい状況であり、事業者の中には前年同月比9割弱の減となっている事業者もいるとの答弁がありました。

また、委員から、県内のバス運行事業者が、赤字となっている路線バスの維持のため、貸し切りバスの収益で補填をしている窮状があることなどを考えても、県民の足である公共交通を担う会社自体の運営ができなくなることをないような支援をぜひお願いしたい、との要請がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「観光振興推進事業費」について、執行部から、今年5月に策定した「高知県観光リカバリー戦略」に基づき、収束状況に応じて、国の施策と連動した観光消費の拡大につながる取り組みを段階的に展開することで、甚大な影響を受けている本県の観光需要の早期回復を図るとの説明がありました。

委員から、高知でお泊まりキャンペーンでは、オンライン旅行会社への登録が必要であり、県内のホテル・旅館の3割程度が対象となる。県内全ての宿泊事業者にメリットのある対策等を考えていく必要があるのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、今回のキャンペーンは、速やかにかつあまりコストをかけずに展開することを考えて実施することとした。なお、国のGo To トラベルキャンペーンの宿泊割引は、すべての旅館、ホテルが対象となる見込みであるとの答弁がありました。

別の委員から、国のキャンペーンの実施時期がまだ明確でない中、6月に開始された県内向けの高知でお泊まりキャンペーンについては終了したが、今後も切れ目なく取り組んでいく必要がある。全国向けの高知でお泊まりキャンペーンが見込み以上に早く終わった場合、支援策は何か考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、本県の全国向けの高知でお泊まりキャンペーンは、7月10日から開始するので、利用状況を見ながら、不足が生じる場合には、予備費の活用なども含め、利用対象枠をふやすことなどを検討したいとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」等について、執行部から、繰越明許費の金額等や工事請負契約の一部を変更する契約内容について、説明がありました。

委員から、全体的なことであるが今回のコロナ禍におけるテレワークの推進整備が進められている。公共工事の現場での打ち合わせが滞ることにより、工事全体に影響を及ぼすことがないよう配慮をするようにとの要請がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎田中委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 5ページの下段から2段落の「このため、その分野の知見を有する専門家に出向いてもらうことが適当であると考えているとの答弁がありました」というがですけど、私のほうは、ここでやりとりしたが、上では対応できんと言うちゅうんで、そうかもしれんけど、そのことを通じてやっぱり県の職員が対応できるように人材育成につなげる必要があるんじゃないか」というふうなことを言わしてもろうたんで。それは執行部もそうやということで、同席もしてもらおうというような話もしましたが。例えばここ、「適当であると考えているが、職員の人材育成にもつなげたいとの答弁がありました」とか、そんなふうな表現にしてもろうたらどうかなというふうに思いましたが。

- ◎ 県の保健師の育成とかそういうことですよ。
- ◎ そうです。本当は、食品・衛生担当課が指導せないかんと思うけど。
- ◎ そこがどうしても職員の手が足らんという答弁でございましたんで、答弁が相違なければというか、あんまりそごがなければ、正副に任せていいんじゃないですか。
- ◎ そこは任します。
- ◎ 文案はちょっと、同じじゃなくて考えさせてもらって、そういう意味合いを入れるということによろしいですか。
- ◎ ええ。
- ◎田中委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の文案の調整は、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

- ◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

- ◎田中委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《その他》

- ◎田中委員長 以上で日程は全て終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんにお諮りしたいことがあります。

4月の組織委員会において、「本庁業務概要調査」及び「出先機関調査」については、当面延期することとしておりましたが、その後、各派代表者会において、今年度については中止する方向性が確認されました。

また、県外調査についても、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況から、今年度は中止する方向性が確認されております。

従いまして、今年度の「本庁業務概要調査」、「出先機関調査」及び「県外調査」については中止することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

- ◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(11時09分閉会)